

[平成15年 予算審査特別委員会]-[03月04日-03号]-P. 177

◆青山圭一 委員 私は、一問一答方式で、コミュニティーバスの導入に関する進捗状況についてはまちづくり局長に、市民ごみ排出実態調査については環境局長、そして市長に、包括外部監査の結果報告については水道局長にそれぞれ伺います。

まず初めに、コミュニティーバスの導入に関する進捗状況について伺います。コミュニティーバス導入に向けた現在までの取り組み状況と今後の見通しについて伺います。特に多摩区におけるコミュニティーバス導入に向けた取り組みと課題、そして今後の見通しについて具体的に伺います。以上です。

◎福地由矩 まちづくり局長 コミュニティーバスの導入に関する進捗状況についての御質問でございますが、初めに進捗状況でございますが、バス交通に関する庁内検討会では、バス交通対策事業計画調査を実施し、多摩区を含め全市内において検討を進めているところでございます。検討内容といたしましては、平成14年度におきましては、長尾・栗谷・菅仙谷地区など多摩区内の10地区を含む市内の55地区の交通空白・不便地域について、住宅のない区域や新たにバス路線が設置された区域を除くなど見直しを行っておるところでございます。また、交通空白・不便地域について、人口が多く、需要の多い地区、新規バス路線が検討されていない地区などを選定し、対象地区として検討を行っております。この中で交通空白・不便地域の面積規模や高齢化指標、さらに需要見込み及び採算性や走行環境などについて検討を行い、走行実験の優先度の高い候補地区を選定しているところでございます。さらに、あわせて公的支援のあり方についても検討を進めているところでございます。

次に、今後の見通しについてでございますが、平成15年度の走行実験路線につきましては、2路線程度を計画しております。実施時期につきましては、平成15年の秋以降を予定しております。次に、今後の課題についてでございますが、協力していただくバス事業者や地元の方々の参画、走行ルートやバス停留所の位置などの問題、バス運行に関する国等の手続期間に3カ月程度かかること、走行実験の期間を可能な限り長くすることなどがございます。今後、地元の方々など関係者の御協力を得ながら着実に事業を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。答弁によりますと、平成15年度の走行実験路線については2路線程度を計画しており、その実施の時期は平成15年度の秋以降を予定しているということですので、ぜひ対応のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。また、課題についてでございますけれども、特に地元の方のいろんな御意見、御要望等を十分踏まえた上で、この取り組みをお願ひしたいと思ひます。

答弁の中で公的支援のあり方についても検討しているというふうにございましたけれども、この内容について具体的に伺いたいと思ひます。以上です。

◎福地由矩 まちづくり局長 公的支援の検討内容についての御質問でございますが、公的支援の検討内容といたしましては、他都市におきましては、バス車両について市からの無償貸与方式や購入費に対する補助金交付などがございまして、運行補助につきましては、

赤字額の補てん方式や定額補助方式などがございますので、これらの他都市の事例を踏まえ、公的支援策の種類と必要性を整理するとともに、民間バス事業者などとの意向把握を行っております。また、支援策の費用対効果についての評価と支援策の決定過程における情報公開や住民参加について、検討が進められると考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。いろいろ課題もあろうかと思えますけれども、日に日に地元の方のこのコミュニティーバスに対する要望というのは強まってきていると思います。議会でもさまざま議論も出ておりますけれども、課題もあるわけですが、早期導入に向けまして、これからのより一層の取り組みを期待いたします。この点については結構です。

続きまして、市民ごみ排出実態調査につきまして、環境局長に伺います。平成15年度予算において、市民ごみ排出実態調査費として1,500万円が計上されておりますけれども、その内容と今後の取り組みについて伺います。また、関連して、ごみ収集体制の見直しに向けたこれまでの取り組みと今後の取り組みについてもあわせて伺います。

◎川副有康 環境局長 市民ごみ排出実態調査などについての御質問でございますが、初めに、調査の内容についてでございますが、家庭生活から排出されますごみにつきましては、市民のライフスタイルや消費財の変化などに伴い、その質や量も変化しております。そこで、市民の家庭生活から排出されるごみにつきまして、厨芥類、空き缶、空き瓶類、プラスチック類など、ごみの種類別の排出量や性状等の調査を行いまして、その排出実態を把握することにより、今後の廃棄物処理事業の見直しに向けた基礎資料を得るものでございます。

また、今後の取り組みについてでございますが、この調査結果の解析等を行いまして、ごみの発生抑制、資源化の推進など、今後の廃棄物処理施策の策定に向けた基礎資料として活用してまいります。具体的には、ごみの種類別の排出量についての将来予測やそれを踏まえての発生抑制、排出抑制に向けた施策の検討、さらには資源物を含めた効率的、効果的な収集システムの策定など、廃棄物処理事業全般にかかわる計画策定に向けた基礎資料となるものでございます。

次に、ごみ収集体制の見直しに向けた取り組みについてでございますが、現在、環境局内に廃棄物処理事業改善検討委員会を設置いたしまして、現行の処理システムについて十分な検証を行うとともに、より効率的かつ効果的な事業の実施に向け、事業系ごみの許可業者収集への移行や、粗大ごみ収集制度の見直しなどの検討を進めているところでございます。また、今後につきましては、行財政改革プランにおいても示されておりますごみ収集車の乗車人員や普通ごみの収集回数などの諸課題につきましても、その改善方策等について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。それでは、再質問をいたしますが、ごみ収集車の乗車人員や普通ごみの収集回数など、諸課題についても改善方策等について検討していくということでありまして、前回の12月議会において、現行のごみ収集体制の見直し等についても、川崎市環境保全審議会を設置し、調査、審議をしているということ

が私の質問に対しての答弁でございました。そこで、現在までの環境保全審議会の開催回数、そして審議内容、また、今後のスケジュールについてもあわせて伺います。

◎川副有康 環境局長 環境保全審議会における審議内容などについての御質問でございますが、初めに、これまでの開催回数についてでございますが、昨年10月、本審議会に諮問して以降、この審議会の中に専門部会として設置されております廃棄物部会におきまして具体的な審議が進められており、これまで3回の部会を開催しております。

次に、これまでの審議内容についてでございますが、まずは現行の廃棄物処理事業における課題等の整理を行い、当面どのような施策に取り組むべきか、また、どのような見直しが必要かなどについて検討が行われております。また、今後につきましては、引き続き優先して取り組むべき課題の整理を行いますとともに、行財政改革プランに示されております市民サービスの再構築に向けた課題などを踏まえた審議を進めていただきまして、来年3月を目途に取りまとめをお願いしているところでございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。来年3月を目途に取りまとめをしていくということでございますので、期間もあと1年ということでございますので、慎重かつ充実した審議を期待するわけでございますけれども、環境保全審議会における今後の審議内容において、ごみの収集回数や乗車人員など、ごみ収集体制の見直しを喫緊の課題として、この審議会でも掲げているわけでありますが、また、行革プランにおいて人件費の削減は大きな課題としていることを考えますと、民間活力の導入、いわゆる民間委託の事柄についても重要な審議項目として明確に位置づけられているかというふうに思うわけでございますが、この辺の審議項目等について、こうした民間活力の導入、こういうことは行革プランを遂行する当たって、市長の非常に重要な部分であるかというふうに思いますが、そこら辺について市長の今の見解を伺いたいと思います。

◎阿部孝夫 市長 環境保全審議会における審議項目についてのお尋ねでございますが、現在、環境保全審議会に諮問しております循環型社会を目指した行動計画のあり方につきましては、本市の廃棄物行政が抱えております喫緊の課題に対しまして、行財政改革プランを踏まえ、当面、本市がどのような施策を講ずるべきか、また、どのような見直しを行うべきかといったことについて審議をお願いしているところでございます。

したがいまして、審議項目につきましては、現在、喫緊の課題として掲げておりますごみの収集回数や収集車両の乗車人員の問題を初め、民間活力の導入やごみの処理手数料制度の見直し、さらにはごみの減量、リサイクルの推進に向けた取り組みなど、幅広く御審議の対象となるものと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。しっかりとした取り組みを期待するわけでございますけれども、この審議会のメンバーを拝見させていただきまして、それ相応の方が入っておられるかと思えます。ただ、これからいろいろと議論をしていく中で、やはりもっと別の専門家を呼んだり、あるいは別の組織をつくっていくとか、そういったことがまた必要になってくるケースもあるかと思えますが、そこら辺はぜひ市長の柔軟かつ迅速

な対応を図っていただくように、枠にとらわれなくてやっていただきたいと思いますので、こちらの点についてはしっかりと取り組んでもらえるように要望をさせていただきます。

次に、包括外部監査の平成14年度の結果報告書につきまして、水道局長に伺います。本市の厳しい財政状況を考えまして、公営企業の経営をしっかりとチェックすることは大変に意義のあることである。こうした観点から、この包括外部監査につきまして質疑をさせていただきます。

「平成14年度川崎市水道局の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び関連業務を行う財団法人川崎市水道サービス公社の出納、その他の事務の執行」について、包括外部監査の結果報告書が先般示されたわけでございます。本市として、この報告書をどのように受けとめ、指摘された事項につきまして、どのような対処をしていくのか、具体的に伺いたいと思います。

◎持田一成 水道局長 包括外部監査の結果報告についての御質問でございます。言うまでもございませんが、水道事業は地方公営企業法の適用を受け、独立採算制で事業運営を行っております。このため、本市の行財政改革プランに先駆けまして、財政の健全化、経営の効率化に努め、職員定数の削減、業務の受託化、計画的な工事執行に取り組んできております。今回の包括外部監査の結果報告並びに指摘事項は、おおむね取り組んできている内容と認識しております。したがって、外部監査からの指摘事項につきましては、水道局の今後の改革への柱ともなる指針と受けとめ、地方公営企業法の求めます公正かつ効率的な事業運営に向け、今後ともさらに改革に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。行革プランに先駆けて取り組みをしているということと、それから、この外部監査の指摘事項について水道局の今後の改革の柱となる指標と受けとめて、今後ともさらなる改革に努めていくということですので、ぜひしっかりとした対応をお願いしたいと思うわけでございますが、やはり幾つか外部監査人の方から指摘された事項がありますので、いろいろ聞きたいことはあるんですが、幾つかに絞って伺いたいと思います。

まず1点目、退職手当について、2点目、固定資産の管理について、3点目、貯蔵品及び薬品の管理について、そして4点目、契約事務手続について、それぞれ指摘をされているところがありますが、このことについての水道局としての今後の対応等について伺いたいと思います。

◎持田一成 水道局長 今後の対応についての御質問でございますが、まず、退職給与引当金制度につきましては、今後5年間で退職者のピーク時期になりますので、現在の厳しい財政収支とのバランスを考慮して、中期的な視点による引当金制度の見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、固定資産管理についてでございますが、水道用地の管理につきましては、常に効率的かつ効果的に運用しているところでございますが、平成13年度から不用地の公募による売却を実施しており、平成13年度は3件、平成14年度は1件、平成15年度は3件を予定

しております。なお、がけ地、狭隘地など売却困難な用地につきましては、監査で指摘を受けました物件を抱き合わせて売るバルクセールを初め、さまざまな方法を検討し、有効活用に努めてまいります。また、管理公舎につきましては、平成16年度末までに順次整理統合し、9棟を3棟に縮小する予定でございます。したがって、廃止する公舎用地につきましても、売却を含めた有効活用を検討し、今後とも用地の適正な管理に努めてまいります。

次に、貯蔵品及び薬品の管理でございますが、貯蔵品の管理につきましては、監査の指摘にありますように、適切な計画に沿った調達を実施するとともに、今後、グループ別に回転率を定めて運用することにより、貯蔵品の削減を図り、制度改正があった場合でも的確に対処できるようにしてまいります。また、薬品の管理につきましては、水質試験に使用する一般薬品及び毒物の管理は、既に施錠可能な保管庫に保管し、管理し、使用量及び在庫量を薬品管理簿で確認することを実施しております。なお、毒物につきましては、一般薬品と混在しないよう、厳重な保管管理を行っておるところでございます。

最後に、契約事務についてでございますが、監査の指摘がありますように、入札制度のモニター化を平成15年度から定期的実施するなど管理体制を整備してまいります。また、より談合の行いにくい公募型指名競争入札や制限つき一般競争入札の範囲を拡大するよう、関係局と十分協議してまいります。あわせて、事務手続の効率化を進めるため、平成16年度中に電子入札の導入をしてまいります。なお、電子入札制度につきましては、ペーパーレス化による事務の省力化、効率化と透明性、公正性、競争性の向上を図る効果があるとともに、既に導入しております都市におきましては落札率が下がっていると伺っておるところでございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。今伺った点について、それぞれ言われたような対応をしっかりと行っていただきたいと思えます。特に、退職給与引当金についてなんですけれども、これはほかの公営企業会計でも指摘をされるところでもあるんですが、なかなかこの引当計上、費用計上をすると、利益が上がってればまだいいんですけれども、ないところにまた費用を計上すると赤字がひどく目立ってしまう。こうしたことで、引き当てを抑えるということが間々あるわけでございますが、しかし、これは適正な費用対収益の原則からしてもおかしいことですので、公営企業会計ですので、しっかりとした対応をやっていただきたいと思えます。

それから、固定資産の管理についても、いわゆるバルクセール法ということで、不用土地も一緒に売るということでございますので、こうした対応をしっかりとやっていただきたいと思えます。平成13年度、平成14年度、それぞれ3件、1件ということで、1億円ぐらい売却益があったということですので、そうしたしっかりとした対応も今後お願いをしたいと思えます。

それから、契約事務についてですけれども、平成15年度から入札制度のモニターを導入するということがありますし、また、平成16年度中には電子入札を行いたいということでございますので、これは他都市でも、横須賀でしたか、落札率が下がったということでございますので、ぜひこれも電子市役所とあわせてということだと思えますが、こうした対応をしっかりと図っていただいて、こういう包括外部監査で指摘をされたことはしっかりとクリアし

て、適正なる取り組みをしていただきたいと思います。

幾つか伺いたい点もありますが、ぜひ推移を見守ってまいりたいと思ひまして、私の質問を終わります。以上です。